

平成24年6月5日

第99号

関東の森林から



国民の森林・国有林

関東森林管理局

前橋市岩神町4-16-25
TEL.027-210-1158

<http://www.rinyamaff.go.jp/kanto/>



毘沙門沼からの裏磐梯山（福島県北塩原村）

（撮影者：会津森林管理署 須藤 秋夫）

グリーンフェア2012 ～in敷島公園～

計画部 指導普及課

私と国有林「豊かな森を未来に引き継ぐために」

甲府商工会議所 中小企業振興部

調査広報室長 飯島 司 氏

『グリーンフェア2012〜緑の敷島公園〜』

計画部 指導普及課

関東森林管理局では、昭和51年から森林・林業や国有林野事業に対する理解を深めていただくことを目的として、毎年4月にグリーンフェアを開催しています。

昨年までは、当局の庁舎敷地内で実施していましたが、庁舎の耐震工事により敷地内での実施が困難となったため、4月29日に県立敷島公園で行われた「敷島公園まつり」と共催で実施しました。

当日は、天候にも恵まれ、敷島公園まつりも含めて約1万2千人の県民の方々が来場され、当局で設けた2つのブースにも多数の方々を訪れていただきました。

1つ目のブースは、当局管内の小笠原諸島や福島県内の国有林などを紹介するコーナーを設けました。

小笠原諸島は、昨年6月に世界自然遺産に登録されており、登録地域に所在する森林のうち81%が国有林となっています。諸島に所在する国有林は、森林生態系保護地域に設定し、希少野生動植物の保全管理に努めています。来場者の皆さんに自然環境の保護につい

て考えていただく機会として、小笠原の風景や自然、国有林野で行っている保全事業などをDVD・パネルレットにより紹介しました。



DVD上映・パネル展示

また、東日本大震災により被害を受けた福島県内にも多くの国有林が所在しており、福島の魅力を紹介し多くの方に訪れていただくよう、自然観察・ハイキングなどを楽しんでいただける国有林の自然休養林や自然観察教育林をパネルにより紹介するとともに、赤谷森林生態系保全センターが群馬県利根郡みなかみ町の国有林で行っ

ている生物多様性の復元等の「赤谷の森」での取り組みをパネルにより紹介しました。

2つの目ブースは、木の漢字クイズやしおり作りに参加していただくコーナーを設けました。漢字クイズは、子ども向けから超上級者向けの5種類を用意し、子どもから熟年の方まで真剣に解答に取り組んでいただきました。答え合わせでは、読み方の分からなかった漢字が、意外と身近にある木の名前であることなどを知り、「なるほど」と関心される方や「こんな漢字を書くの！」との声が聞かれました。しおり作りには、多くの子どもたちが訪れ、思い思いに台紙に押し葉や押し花をはり付けて作成していました。柔軟な発想を持つ子供たちの作品には感心させられるものが数多くありました。



木の漢字クイズコーナー



しおり作りコーナー

併せて、(公社)群馬県緑化推進委員会、群馬県、前橋市、(財)群馬県森林・緑整備基金との連携による「緑の募金推進中央キャンペーン」として、苗木配布会を開催する中で広く緑化の普及啓発を図るとともに、「緑の募金」活動への協力をいただきました。



「緑の募金」活動の様子

小笠原諸島における外来種対策（第1回）

東京都の外来種対策事業について

東京都小笠原支庁 世界自然遺産担当課長 今村 滋



東京都では、小笠原諸島の自然環境を保全するために外来種対策を実施しています。主な取組についてご紹介いたします。

高いノヤギ生息密度と想定される父島南部をそれぞれ実施しています。

1 ノヤギの排除

家畜として持ち込まれ、野生化したノヤギは、地表植物を食べて裸地化させ、土壌の流出を引き起こすなど、陸域だけでなく、海域も含めた生態系に大きな影響を与えてきました。

平成9年度から賀島列島での排除事業に着手し、現在、小笠原諸島でノヤギが生息しているのは、父島だけとなりました。

父島は、これまで根絶した島々と違い、有人島で、面積も広く、複雑な地形の中での作業環境が根絶した島と異なります。そのため、地形やノヤギ生息状況、人間の生活状況に合わせた効果のある手法を用い排除作業を行います。

【排除作業区域】環境省が父島東平地域、小笠原村が農業被害対策の有害獣駆除として父島全域、東京都が

小笠原諸島のノヤギ捕獲状況

(単位:頭)

年度	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	合計
賀島列島	媒島	136	137	144												417
	嫁島				79	2										81
	賀島				656	265	17	2								940
父島列島	西島					39	2									41
	兄島							78	161	87	61					387
	弟島											197	98	7		302
	父島													385	689	1,074
計	136	137	144	735	267	56	4	78	161	87	61	197	98	392	689	3,242

【排除手法】銃器、追い込み、ワナ、集落周辺での誘引捕獲。

2 外来植物駆除・植生回復事業

外来植物駆除（アカギ、モクマオウなど）は、林野庁、環境省と連携

して外来植物駆除事業を実施しています。

- 父島都有地の外来樹木除去
- ノヤギ排除後のギンネム除去（父島、兄島、賀島、媒島）
- 南島と周辺岩礁の外来植物除去
- 媒島植生回復事業（土壌流出対策）



父島のノヤギ

3 侵略的な外来種の侵入拡散防止対策

世界遺産としての価値の一つでもある小笠原固有の陸産貝類が父島では絶滅に瀕しています。外来種ニューギニアヤリガタリクウズムシによる捕食が原因だと考えられています。幸い父島から母島への侵入は確認されていませんので、ははじま丸の乗下船時に靴底洗浄（泥落としと海水による洗浄）と東京都レンジャーによる入出港立会いを行い、侵略的な外来種の侵入拡散防止に努めております。

4 ネズミ類駆除対策

ネズミ類の食害から南島の海鳥類などを守るためネズミ類駆除を行い、駆除後のネズミ類生息確認と自然環境モニタリングを行っています。

5 ノネコ(野生化した猫)対策

希少鳥類を捕食する、山域に生息するノネコを捕獲し、東京都獣医師会の協力で飼い主を探し取組がります。東京都はノネコの都内搬送と動物病院への薬品補助を行っています。

外来種の侵入は、小笠原諸島の固有種にとつて脅威であり、独自の生態系に大きな影響を及ぼします。今後も、関係機関、島民の皆様、地元NPOや研究者と連携して外来種対策を継続的に実施する必要があります。



ははじま丸乗船口で靴底の洗浄



森林の市は、昨年、東日本大震災の影響で中止となりましたが、今年5月12日、13日に日比谷公園で開催（出展団体五十七）され、東京事務所、高尾森林センター、大井川治山センターが出展し国有林のPRに努めました。

東京事務所では、木工品や木酢液等の販売やもっくん作りの他に、昨年、世界自然遺産に登録された「小笠原諸島」のパネル展示とクイズを行い、正解者に小笠原諸島の希少な動植物のポストカード（5枚1組）をプレゼントしました。

高尾森林センターでは、ウッドバーニング（電気ペンで木を焦がし、絵や模様を描く）等の森林クラフト体験を行いました。

大井川治山センターでは、治山事業のパネルやビデオによる紹介と枝で作った輪ゴム鉄砲の射的を行いました。

当日は、両日とも五月晴れの天気にも恵まれたことから多くの来場者があり、大いに賑わいました。



森林クラフト体験



木工品販売

「水源県ぐんまの森林・林業の再生に関する覚書」の締結について

計画部 計画課

4月24日に、関東森林管理局内では3件目となる「水源県ぐんまの森林・林業の再生に関する覚書」を群馬県知事と関東森林管理局長とで締結しました。

この目的は、群馬県と関東森林管理局が連携して、森林の持つ水源涵養機能など、多面的機能が持続的に発揮されるよう森林共同施設や木材の安定的な供給と利用を推進し、もって群馬県内の森林・林業の再生に寄与するためです。

利根川上流に位置する群馬県は、県土面積の約三分の二を森林が占める関東一の森林県であり、首都圏3千万人の水源として重要な役割を担っています。

こうした先人から受け継いだ森林を将来にわたり大切に守り、次世代へ引き継ぐため適切な森林整備と、充実しつつある森林資源を循環利用することで、木材産業の振興と山村地域の活性化を図り、森林・林業を再生させることが民有林と国有林の共通の課題である

との認識にたち、今回の覚書の締結に至ったものです。

群馬県庁で行われた締結式では、大澤知事から「国有林と民有林との連携・協力が促進され、「森林県ぐんま」から「林業県ぐんま」を目指したい」、岡田局長から「今般の覚書の締結を契機として、さらなる民有林と国有林の連携を進め、森林整備の推進はもとより、県内各地域での様々な取組を森林・林業の再生と山村地域の活性化につなげていきたい」とそれぞれ決意表明があり、両者の固い握手が交わされました。

この覚書に基づき、今後、群馬県内の各署においては、森林共同施設団地での取組など、より一層、民有林関係者との連携を進めてまいります。



覚書を交わした岡田局長(左)と大澤知事(右)

私と国有林

豊かな森を未来に引き継ぐために

(ふれあいの森「甲府商工会議所の森」の取組み)

甲府商工会議所 中小企業振興部 調査広報室長 飯島 司

南に霊峰富士、西に南アルプス、北に八ヶ岳、北東には秩父連山と、四方を日本有数の山々に囲まれた山梨県は、県土の約78％を森林が占める全国でも有数の森林県です。県都甲府市においても森林が約64％を占めるなど、その恩恵を大いに受け、きれいな空気と豊かな水資源に恵まれております。

このような自然環境の中、甲府市古府中町大日影国有林内の、甲府自然休養林「つつじヶ崎の森」は、JR甲府駅の北約1.5km、戦国の名将武田信玄公をお祀りしている武田神社の北東約500mに位置し、森の中腹南斜面からは眼下に甲府の市街地を一望することができます。

当所が、森づくり活動を行うことを目的とし、この「つつじヶ崎の森」の一部2.01haを、ふれあいの森「甲府商工会議所の森」として、県内でも様々な地域で植林活動等に貢献している(公財)オイスカ山梨県支部と連携・協力することを基本に、山梨森林管理事務所とオイスカ山梨県支部、当



「甲府商工会議所の森」の除幕式

所との三者で平成22年3月に協定書を締結しました。

当所ではこれまで、環境問題で大きな課題である地球温暖化防止に取組み、温暖化の大きな要因でもあるCO2削減対策として、平成21年度に太陽光発電パネルの会館施設への設置、翌22年度には公用車としてEVの導入等を行っております。

こうした具体的対応に加え、当所が平成21年度に創立130周年を迎え、その記念事業の一環とし

て、ふれあいの森「甲府商工会議所の森」を設置し、森づくり活動を行うことになりました。

この森づくり活動は、多くの会員事業所が業種を超えて協働し、地域に根差した森林環境問題や森林による健康づくりに高い関心を持つてもらうことを目的としているもので、平成26年3月まで5年間活動を行うものです。



植樹式の様子

当箇所は、平成17年4月に山火事があった跡地で、平成19年4月からANAインターコンチネンタルホテル東京(東京都)が環境保護活動の一環として植林活動に取り組んでいたものを、当所が引き継ぐ形で現在に至っているものです。

武田神社周辺の桜がほころび始めた平成22年3月28日に植樹式を

開催し、ボランティアスタッフを加え、総勢100名を超える参加者の下、ケヤキ、イヌエンジュ、ヤマザクラ、イロハモミジ、ミツバツジなど高木と低木を合わせて450本ほど植樹しました。

その後は、市内の植林業者、オイスカ等の協力を得て、年2〜3回の下草刈りと一部補植を行っています。今春は、森の中の高木に取り付けるための巣箱づくりを市内の小学生にお手伝いいただき、作業の中で当所職員による森の循環についての学習を行いました。



森の循環についての学習の様子

私たちが植樹した苗木が、一年ごと順調に成長し、焼け跡が立派な森として再生するよう、今後も活動を続けて行く予定です。

森づくりの最前線

利根沼田森林管理署 水上森林事務所 首席森林官 志田 悟



一ノ倉沢

私が勤務している水上森林事務所は、群馬県の北部に位置し、みなかみ町にかかる国有林の約10,600畝を管理しています。国有林の中には、群馬・新潟の県境に位置する谷川連峰の主峰で、雄大な景観を誇る日本を代表する山の一つである谷川岳があります。特に、一ノ倉沢の岩壁は、日本三大岩場の一つで、ロッククライミングの地としても有名です。高さこそわずか1,977㍍にすぎませんが、日本のアルプス3,000㍍級の山にも匹敵する美しさと厳しさ、貴重な自然を有しており、地元みなかみ町は、昨年、当地域を対象とする「エコツーリズム推進構想」をとりまとめ、自然と調和した観光利用を目指した取組を開始しています。



天神平スキー場

また、郷土の上毛カルタで「水上・谷川スキーと登山」と言われているように管内には幾つかのスキー場が「野外スポーツ地域」として管理されています。中でも天神平スキー場は積雪量、雪質等にも恵まれ11月下旬から5月上旬までスキー場として利用され、夏季から秋季には登山、自然探勝等の利用客でにぎわいます。

こうした自然豊かな観光地域として、貴重な役割を果たす国有林において、平成22年8月24日に県内初となるカシノナガキクイムシ被害によるナラ枯れが8本発見されました。同被害はすでに西日本及び日本海側を中心に広がっており、近隣では新潟県・長野県・福島県・山梨県・静岡県で生息や被害が確認されています。ナラ枯れは、カシノナガキクイムシが材内に病原菌を運ぶことで木を枯らす伝染病の一種です。ナラ枯れの蔓延を防ぐには、早期に被害の把握を的確に行い、発生初期段階で防除を行うことが最も重要です。



カシノナガキクイムシ(5mm前後)

当署でも平成23年には被害の拡大防止に向けた本格的な取組を開始しました。被害木の伐倒・薬剤くん蒸処理に加え、カシノナガキクイムシが侵入する前に殺菌剤の樹幹注入を行ったり、フェロモン剤を使ったおとり木法など試行錯誤しながら取り組んでおり、県・自治体と連携した現地検討会、被害対策の研修会なども開催し、今後、これ以上被害が拡大しないよう常に森林の状態を把握し、早期の対策に努めていく中で、豊かで美しい森づくりに取り組むことが我々の使命であり責任です。



殺菌剤の樹幹注入後のおとり木

管内のいちおしスポット



磐梯山

■ 会津森林管理署 <http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/aizu/index.html>
〒965-8550 福島県会津若松市追手町5-22
TEL:0242(27)3270(代表) FAX:0242(27)3272



三条潟と磐梯山

福島県の郡山方面から、会津地方に入ると、猪苗代湖の北にそびえる活火山「磐梯山」がその端正な姿を現します。

磐梯山は、大磐梯（1,819㍍）を主峰とし、櫛ヶ峰（1,636㍍）、赤埴山（1,427㍍）の三峰からなる成層火山です。長い歴史の中で幾度となく爆発を繰り返し、現在の姿となっております。

かつて、磐梯山の北側には、三峰のほかに小磐梯という山がありましたが、明治21年の水蒸気爆発による噴火で小磐梯の山体が崩壊し、切り立った崖に岩肌が露出した爆裂火口が生じました。この時に流下した岩なだれにより北側山麓に点在する村々を飲み込むなど、甚大な被害を及ぼすとともに、川がせき止められて桧原湖や五色沼をはじめとする裏磐梯の湖沼群が誕生しました。磐梯山は南が表磐梯、北が裏磐梯と呼ばれ、表磐梯から見ると山体は整った形をしているように見えますが、裏磐梯から見ると、一変して山体崩壊の跡の荒々しい姿を見せています。



デコ平自然ふれあい探勝路、湿原内遊歩道

平成23年には、「人と大地の関係を、楽しみながら学習できる公園」として日本ジオパークに認定されました。地元市町村が中心となり、磐梯山周辺地域に関する、自然、地質、歴史・文化について10箇所のエリアを設け「ジオサイトモデルコース」プランも続々と設定され、日本はもとより世界に向けPRしています。

磐梯山周辺は、標高の違いに応じてコナラ林・ブナ林・アオモリトドマツ林などの森林があります。裏磐梯には明治の噴火に伴う岩なだれ上に、遷移途上のアカマツ林やハンノキ林、貧栄養湖のコケ植物、草原などの群落があります。また、磐梯山周辺には氷河期の遺存植物が見られる高層湿原の雄国沼湿原と赤井谷地があります。

登山、トレッキング、キャンプやウインタースポーツのコース環境も整備されており、四季を通じて足を運べる観光地区となっております。

自然、地質、歴史・文化あふれる磐梯山に興味のある方は是非一度お出かけになり、大自然の中に身を委ねてみてはいかがでしょうか。



デコ平自然ふれあい探勝路遊歩道

(会津森林管理署 広報広聴連絡官 渡邊 修)
(写真提供 会津森林管理署 須藤 秋夫)



国民の森林・国有林

■ ■ 編 発
行 所
集 所
F T
A E
X L
(027) (027)
210・1159 210・1158
総 関
務 東
林 森
管 林
理 管
局 理
課 局